

軽防協ニュース

Vol.42

2015.3



軽種馬防疫協議会

CONTENTS

I. 平成 26 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告	1
--------------------------------	---

II. 平成 26 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告	4
---------------------------------	---

III. 話題提供	25
-----------	----

1. 動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の概要（平成 26 年）
2. OIE コード “High health status horse subpopulation” の新設について
3. 馬感染症シリーズ「馬の日本脳炎（第 2 版）」および
「ウマロタウイルス病（第 2 版）」の発刊について
4. 馬防疫に関する学術集会（平成 26 年）
 - ①「馬防疫検討会」馬感染症研究会
 - ②第 42 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム
 - ③第 56 回競走馬に関する調査研究発表会

IV. 軽種馬防疫協議会からのお知らせ	35
---------------------	----

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿	37
------------------	----



I . 平成 26 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告

平成 26 年度軽種馬防疫協議会常任委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：平成 26 年 5 月 21 日（水） 15:00 ～

2. 場 所：日本中央競馬会 六本木事務所 9 階 第 4 会議室

3. 出席者（当時の役職名を掲載）：

議 長：後藤 正幸（日本中央競馬会 常務理事）
常任委員：石島 一郎（地方競馬全国協会 理事）
西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）
木口 明信（日本馬術連盟 審議役）
井上 真（日本中央競馬会 理事）
幹 事：岩崎 幸治（地方競馬全国協会 公正部長）
青木 隆（地方競馬全国協会 公正部調査役）
佐藤 信博（日本馬術連盟 事務局長）
木村 慶純（日本軽種馬協会 業務部長）
朝井 洋（日本中央競馬会 馬事部長）
松田 芳和（日本中央競馬会 馬事部防疫課長）
事務局：奥 河寿臣（日本中央競馬会 馬事部長補佐）
栗本慎二郎（日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐）
南 卓人（日本中央競馬会 馬事部防疫課）
東樹 宏太（日本中央競馬会 馬事部防疫課）
オブザーバー：
江口 貞男（日本軽種馬協会 業務部主席調査役）
上田 毅（全国公営競馬獣医師協会会長）
戸ヶ崎孝男（全国公営競馬獣医師協会事務局長）

4. 議 題：

1) 平成 25 年度軽種馬防疫協議会 事業報告ならびに収支決算

(1) 主な事業内容

- ①常任委員会（5 月 29 日）・専門委員会（6 月 12 日）の開催
- ②関係機関・関係団体との連絡協調
・防疫に関する主催者間の意見交換会（6 月 12 日）の開催
- ③平成 25 年 馬の予防接種要領の制定
- ④社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発および普及

- ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配布
・軽防協ニュース Vol.41：平成 26 年 3 月発刊
- ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配布
・速報は定期 4 回発刊（平成 25 年 6 月,8 月,12 月,平成 26 年 2 月）
・速報号外は 2 回配信（平成 26 年 1 月,3 月）
- ③ Equine Disease Quarterly の作成・配布
・4 回発刊（Vol.22,No.2-4、Vol.23,No.1）
- ④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布
・予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレット作成・配布（9,800 部）
- ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修

(馬伝染性子宮炎・第 3 版、馬の感染症・第 4 版)

⑥軽種馬防疫協議会のホームページの更新

- ・軽防協ニュース、ニュース速報、ニュース速報号外および EDQ の掲載
- ・その他防疫に関するトピックスの掲載

(3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達

- ①防疫に関する国内および海外の情報収集
- ②防疫に関する研究成果の伝達

(4) 平成 25 年度軽種馬防疫協議会 収支決算報告【3 ページ】

収入確定額から支出確定額を差し引いた、平成 25 年度の繰越金は 539,254 円であった。

(5) 平成 25 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支決算報告【3 ページ】

2) 平成 26 年度軽種馬防疫協議会 事業計画ならびに収支予算 (案)

(1) 主な事業内容

- ①常任委員会 (5 月 21 日)・専門委員会 (6 月 4 日) の開催
- ②関係機関・関係団体との連絡協調
 - ・防疫に関する主催者間の意見交換会 (6 月 4 日) の開催
- ③平成 26 年 馬の予防接種要領の制定
- ④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発普及

- ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配付 (年 1 回発刊予定)
- ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配付 (年 4 回発刊予定、号外随時発刊予定)
- ③ Equine Disease Quarterly の作成・配付 (年 4 回発刊予定)
- ④馬の予防接種 (馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風) 啓発用リーフレットの増刷・配布
- ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
- ⑥軽種馬防疫協議会ホームページの管理・情報発信

(3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達

- ①防疫に関する国内および海外の情報収集
- ②防疫に関する研究成果の伝達

(4) 平成 26 年度軽種馬防疫協議会 収支予算 (案)【3 ページ】

(5) 平成 26 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支予算 (案)【3 ページ】

3) 平成 26 年 馬の予防接種要領について (案)

4) 平成 16 年議長通知「競馬場および調教場の入きゅう条件について」の変更について (案)

5) 「馬の検査・注射・薬浴・投薬証明手帳 (健康手帳)」の内容変更について (案)

5. 報告事項:

- 1) 国内伝染病発生状況
- 2) 海外伝染病発生状況
- 3) 馬の輸出入検疫状況
- 4) 生産地等における防疫推進事業
- 5) OIE コード "High health status horse subpopulation" の新設について
- 6) 馬防疫検討会
- 7) その他

表 1. 平成 25 年度 軽種馬防疫協議会収支決算書
(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	25 年予算額	収入確定額	差 額	科 目	25 年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	555,931	555,931	0	事 業 費	47,000	8,925	38,075	
				会 議 費	27,000	8,925	18,075	常任・専門委員会、幹事会
				諸 謝 金	20,000	0	20,000	
日本中央競馬会 分担金	1,100,000	1,100,000	0	事 務 諸 費	2,336,000	1,907,953	428,047	
				印 刷 費	1,866,000	1,609,240	256,760	Equine Disease Quarterly、 軽防協ニュース、予防接種リーフレット等
				通 信 費	300,000	111,298	188,702	送料等
地方競馬全国協会 分担金	1,100,000	1,100,000	0	HP管理業務費	120,000	179,466	▲ 59,466	レンタルサーバー代・管理費、HP メンテナンス代
				雑 費	50,000	7,949	42,051	役務費、封筒、文具、図書等
				積 立 金	300,000	300,000	0	HP リニューアル、感染症パンフレット印刷等
雑 収 入 (預金利子)	300	201	▲ 99	予 備 費	73,231	0	73,231	
				支 出 額 計		2,216,878		
				次年度へ繰越金		539,254		
計	2,756,231	2,756,132	▲ 99	計	2,756,231	2,756,132	▲ 99	

表 2. 平成 25 年度 軽種馬防疫協議会積立金収支決算書
(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	25 年予算額	収入確定額	差 額	科 目	25 年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	957,734	957,734	0	印 刷 費	0	0	0	
平成 25 年度 積立金	300,000	300,000	0	HP 管理業務費	400,000	0	400,000	
				支 出 額 計	400,000	0	400,000	
雑収入(預金利子)	300	180	▲ 120	次年度へ繰越金	858,034	1,257,914		
計	1,258,034	1,257,914	▲ 120	計	1,258,034	1,257,914	▲ 120	

表 3. 平成 26 年度 軽種馬防疫協議会収支予算(案)
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	差 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	539,254	事 業 費	47,000	
		会 議 費	27,000	常任委員会、専門委員会、幹事会
		諸 謝 金	20,000	
日本中央競馬会 分担金	1,000,000	事 務 諸 費	2,216,000	
		印 刷 費	1,720,000	Equine Disease Quarterly、軽防協ニュース、 予防接種リーフレット等
		通 信 費	300,000	送料等
地方競馬全国協会 分担金	1,000,000	HP 管理業務費	166,000	レンタルサーバー代、HP メンテナンス代
		雑 費	30,000	役務費、需要費(文具、図書)等
		積 立 金	100,000	感染症テキスト等のための積立金
雑収入(預金利子)	250	予 備 費	176,504	
		次年度へ繰越金		
計	2,539,504	計	2,539,504	

表 4. 平成 26 年度 軽種馬防疫協議会積立金収支予算(案)
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,257,914	印 刷 費	200,000	「馬の健康手帳」既発行分への貼付用シール印刷等
平成 26 年度 積立金	100,000			
雑収入(預金利子)	200	次年度へ繰越金	1,158,114	
計	1,358,114	計	1,358,114	

II . 平成 26 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告

平成 26 年度軽種馬防疫協議会専門委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：平成 26 年 6 月 4 日（水） 13:30 ～

2. 場 所：日本中央競馬会 六本木事務所 9 階 第 1 会議室

3. 出席者（当時の役職名を掲載）：

55 名（常任委員 5 名・専門委員 47 名 [代理出席 1 名]・事務局員 3 名・オブザーバー 2 名）

来 賓：川島 俊郎（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長）【欠席】

議 長：後藤 正幸（日本中央競馬会 常務理事）

常任委員：石島 一郎（地方競馬全国協会 理事）

西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

木口 明信（日本馬術連盟 審議役）

井上 真（日本中央競馬会 理事）

専門委員：

農林水産省

小原 健児（生産局 畜産部 競馬監督課 首席競馬監督官）

葛谷 好弘（生産局 畜産部 競馬監督課 課長補佐（中央班長））

俵積田 守（生産局 畜産部 競馬監督課 課長補佐（地方班長））

西端 暁久（生産局 畜産部 畜産振興課 畜産専門官）

熊谷 法夫（消費・安全局 動物衛生課 国際衛生対策室長）

武久 智之（消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班 課長補佐）

鈴木 一弘（消費・安全局 動物検疫所 検疫部長）

中村 成幸（動物医薬品検査所 検査第一部長）

（独）農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所

坂本 研一（国際重要伝染病研究領域長）

山川 睦（ウイルス・疫学研究領域長補佐）

地方競馬全国協会

岩崎 幸治（公正部長）

青木 隆（公正部調査役）

日本軽種馬協会

木村 慶純（業務部長）

日本馬術連盟

佐藤 信博（事務局長）

川嶋 舟（獣医委員会委員）

地方競馬主催者

岡井 和彦（北海道軽種馬振興公社 競走関連部 獣医グループ主幹）

佐藤 徹也（帯広市農政部 ばんえい振興室 次長）

伊藤 真（岩手県競馬組合 業務部 管理監）

宇田川浩一（埼玉県浦和競馬組合 野田管理事務所長）

猪熊 道仁（千葉県競馬組合 業務課技師）

矢島 純夫（神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課長）

四ッ谷正一（石川県競馬事業局 競馬業務課長）

安藤 恵三（岐阜県地方競馬組合 業務課長）

安達 教治 (愛知県競馬組合 専門員 (獣医統括))
小谷 貴彦 (兵庫県競馬組合 西脇馬事公苑管理事務所 課長) 【代理出席】
長山 昌広 (高知県競馬組合 競走馬診療所長)
相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所長)

日本馬事協会

杉野 繁治 (専務理事)

全国乗馬倶楽部振興協会

草野 信一 (専務理事)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

和田 隆一 (常務理事)

日本競走馬協会

佐藤 忠昭 (常務理事) 【欠席】

軽種馬育成調教センター

杉本 修 (専務理事)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事)

胆振家畜自衛防疫推進協議会

吉田 喜義 (NOSAI いぶり 家畜部長)

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

滝澤 勇 (理事長)

中央畜産会

関谷 順一 (衛生指導部長)

日本中央競馬会

朝井 洋 (馬事部長)

奥 河寿臣 (馬事部部長補佐)

伊藤 幹 (馬事部獣医課長)

松田 芳和 (馬事部防疫課長)

安齊 了 (競走馬総合研究所長)

間 弘子 (競走馬総合研究所 企画調整室長)

松村 富夫 (競走馬総合研究所 栃木支所 技術参事役)

近藤 高志 (競走馬総合研究所 栃木支所 分子生物研究室長)

中西 有 (栗東トレーニング・センター競走馬診療所長)

上野 儀治 (美浦トレーニング・センター競走馬診療所長)

事務局：

日本中央競馬会

栗本慎二郎 (馬事部防疫課長補佐)

南 卓人 (馬事部防疫課係長)

東樹 宏太 (馬事部防疫課係長)

オブザーバー：

農林水産省

北村 泰寛 (競馬監督課 業務第 1 係長 (中央班))

日本軽種馬協会

江口 貞男 (業務部 首席調査役)

4. 議事次第：

- 1) 開 会： 事務局長 朝井 洋
- 2) 議長挨拶： 議 長 後藤 正幸
- 3) 動物衛生課挨拶： 来賓代理 熊谷 法夫
- 4) 議 題 (進行：後藤議長)
 - ①平成 25 年度軽種馬防疫協議会事業報告ならびに収支決算 朝井 事務局長【3 ページ】
 - ②平成 26 年度軽種馬防疫協議会事業計画ならびに収支予算 (案) 朝井 事務局長【3 ページ】
 - ③平成 26 年 馬の予防接種要領について (案) 朝井 事務局長【7 ページ】
 - ④平成 16 年軽防協議長通知「競馬場および調教場の入きゅう条件について」の変更について (案) 朝井 事務局長【8 ページ】
 - ⑤馬の検査・注射・薬浴・投薬証明書 (健康手帳) の内容変更について (案) 朝井 事務局長【9～10 ページ】
- 5) 報告事項 (進行：井上常任委員)
 - ①国内伝染病発生状況
 - ・国内伝染病発生状況 松田 専門委員【11 ページ】
木村 専門委員
 - ②生産地の防疫状況
 - ・日高振興局 駒澤 専門委員【12 ページ】
 - ・胆振総合振興局 吉田 専門委員【13 ページ】
 - ・生産地疾病等調査研究成績 近藤 専門委員
 - ③海外伝染病発生状況 松田 専門委員【14 ページ】
 - ④馬の輸出入検疫状況 鈴木 専門委員【15～16 ページ】
 - ⑤飼養衛生管理基準 (馬) 武久 専門委員【17～20 ページ】
 - ⑥生産地等における防疫推進事業
 - ・育成馬等予防接種推進事業 松田 専門委員【21～23 ページ】
関谷 専門委員
 - ・馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業 松田 専門委員
関谷 専門委員
 - ・CEM 蔓延防止対策事業および CEM 侵入防止対策事業 松田 専門委員【24 ページ】
 - ⑦動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会 中村 専門委員【25～26 ページ】
 - ⑧ OIE コード "High health status horse subpopulation" の新設について 熊谷 専門委員【27 ページ】
 - ⑨馬防疫検討会
 - ・「馬パラチフス診断法に関する専門会議」の設立について 松田 専門委員
 - ・「馬防疫検討会」感染症研究会 松田 専門委員
 - ⑩その他
 - ・HP アンケート結果 松田 専門委員
 - ・軽防協委員名簿・規約について 松田 専門委員
- 6) 閉会

●平成 26 年 馬の予防接種要領について (案)

平成 26 年 馬の予防接種要領について

軽種馬防疫協議会

「平成 26 年 馬の予防接種要領」は下記のとおり全国的に統一して実施されたい。なお、馬の移動の際には、下記の予防接種を実施した旨の証明書を携行すること。

記

1. 馬インフルエンザ

初年度は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※ 予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2. 日本脳炎

使用説明書に基づき、その年の流行期前の 5～6 月に 2 回接種すること。

※ 5～6 月に接種が完了していない場合でも、必ず 10 月末までに接種すること。

3. 破傷風

初年度は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、翌年度からは年 1 回の補強接種を実施すること。

※ 前年度の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

○ 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。

○ 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

●平成 16 年 軽防協議会 議長通知「競馬場および調教場の入きゅう条件について」の変更について (案)

競馬場等の入厩条件および衛生管理に関する指針

平成 26 年 7 月 1 日付け 26 軽防協第 6 号
軽種馬防疫協議会 議長 通知

競馬場や調教場など集団飼育施設における飼養管理については、施設の衛生水準を一定以上に保持し競走馬等を伝染病から守るため、下記の入厩条件および衛生管理指針を遵守されたい。

記

I. 入厩条件

馬インフルエンザ

- ・初年度は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。
- ・予防接種間隔が 1 年を超えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。
- ・入厩時には予防接種を実施した旨の証明書を提示すること。

II. 衛生管理に関する指針

1. 馬伝染性貧血

- ・家畜伝染病予防法に基づく定期的な検査を実施すること。
- ・検査状況が明らかでない馬群や清浄性が確認されていない馬群からの馬の導入は、可能な限り避けること。やむを得ず導入する場合は、適切な検査を実施し陰性を確認すること。

2. 飼養衛生管理基準

- ・家畜伝染病予防法施行規則第 21 条で定める飼養衛生管理基準（馬）に基づき、衛生的に管理すること。

III. その他

平成 16 年 6 月 30 日付け 16 軽防協第 28 号は、本通知をもって廃止する。

● 「馬の検査・注射・薬浴・投薬証明書（健康手帳）」の内容変更について（案）

使用禁止医薬品記載欄

動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令第3条及び第7条の規定に基づき、使用が禁止されている動物用医薬品および人用医薬品を使用した際には以下に記載すること。

記入例	使用月日	使用動物医薬品又は使用医薬品名	記載者氏名印
	20XX.09.16	クロラムフェニコール	ホースクリニック 軽種馬 太郎
	20XX.09.25	メロニダゾール	ホースクリニック 軽種馬 太郎

獣医師は、薬事法の使用制限特例省令において、必要と認めた場合は未承認薬や人用医薬品の使用が認められていますが、平成25年11月30日より、以下の薬品はこの特例から除外することになりました。

カルバドックス、クマホス、クロラムフェニコール、クロルプロマジン、ジエチルステルベストロール、ジメトリダゾール、ニトロフラゾン、ニトロフラントイン、フラゾリドン、フラルタドン、マラカイトグリーン、メロニダゾール、ロニダゾール

獣医師が上記薬品を使用した場合には、所有者に対し、その動物を食用に供するために出荷してはならない旨を出荷禁止指示書により指示しなければなりません。

※誤記に伴う訂正のお願い

平成27年度発行の健康手帳につきましては、このページに下記の通り誤りがありました。皆様におかれましてはご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、訂正していただきますようお願い致します。

- 誤) 第3条および「使用禁止医薬品記載欄」を2ページ第7条の規程に基づき、
- 正) 第3条および第7条の規程に基づき、

●国内伝染病発生状況

年	馬伝染性貧血	日本脳炎	破傷風	馬パッチアス	馬鼻肺炎 (流産)	馬インフルエンザ*	馬伝染性子宮炎
1981	15	0	12	13	10	0	57
1982	5	0	20	24	12	0	39
1983	4	5	9	9	36	0	30
1984	0	1	14	32	19	0	35
1985	0	3	11	33	34	0	128
1986	0	0	4	7	36	0	109
1987	0	0	10	22	22	0	108
1988	0	0	16	2	10	0	103
1989	0	0	5	12	15	0	74
1990	0	0	7	9	21	0	24
1991	0	0	6	10	33	0	32
1992	0	0	7	0	16	0	15
1993	2	0	8	0	13	0	27
1994	0	0	12	24	13	0	11
1995	0	0	11	14	9	0	0
1996	0	0	9	15	24	0	26
1997	0	0	8	52	22	0	4
1998	0	0	10	80	15	0	11
1999	0	0	4	5	12	0	0
2000	0	0	1	0	12	0	1
2001	0	0	6	0	13	0	11
2002	0	0	3	0	10	0	4
2003	0	1	4	1	25	0	2
2004	0	0	10	9	16	0	1
2005	0	0	4	11	23	0	1
2006	0	0	5	2	26	0	0
2007	0	0	3	2	21	1061	0
2008	0	0	3	10	23	183	0
2009	0	0	6	2	27	0	0
2010	0	0	0	0	44	0	0
2011	2	0	1	0	14	0	0
2012	0	0	1	1	34	0	0
2013	0	0	0	0	35	0	0

●月別発生状況 (2013 年)

疾病名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
馬伝染性貧血	戸													0
	頭													0
日本脳炎	戸													0
	頭													0
破傷風	戸													0
	頭													0
馬パッチアス	戸													0
	頭													0
馬鼻肺炎 (流産型)	戸	5	2	3	4	3					1		1	19
	頭	7	6	4	11	4					1		2	35
馬鼻肺炎 (呼吸器型)	戸		1								1			2
	頭		6								5			11
馬鼻肺炎 (神経型)	戸													0
	頭													0
馬インフルエンザ*	戸													0
	頭													0
馬伝染性子宮炎	戸													0
	頭													0

(農林水産省動物衛生課、北海道農政部の資料より)

●生産地の防疫状況（北海道日高振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎検査状況

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
検査区分	788 (67)	24 (3)	3 (0)	6 (0)	5 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (1)	3 (0)	2 (0)	0 (0)										
定期検査	199	8	16	17	6	0	21	2	1	0	0	1	0	0	1*	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病性鑑定	(18)	(2)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
動向調査	-	-	-	-	-	-	-	4	4	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハリスク馬 追跡調査	967 (85)	32 (5)	19 (0)	23 (1)	11 (1)	0 (0)	23 (0)	7 (0)	5 (0)	1 (0)	19 (2)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)								
合計																								

注) ()は種牡馬 ※動向調査で摘発

ハリスク馬追跡調査は、平成10年1月から実施。
H16から定期検査は自主検査に移行。

平成26年5月22日現在

2. 馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生状況

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
戸数	120	13	5	6	6	6	12	14	8	7	7	9	11	7	13	10	10	17	14	12	9	23	16	16
頭数	208	22	11	14	6	7	18	18	13	11	12	10	24	12	20	20	14	21	26	25	15	34	27	53

平成26年5月22日現在

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	20	21	22	23	24	25	26
戸数	15	0	0	0	0	0	0
頭数	29	0	0	0	0	0	0
種牡馬	1	0	0	0	0	0	0
繁殖牝馬	0	0	0	0	0	0	0
当歳馬	1	0	0	0	0	0	0
育成馬	11	0	0	0	0	0	0
競走馬	13	0	0	0	0	0	0
乗馬	3	0	0	0	0	0	0
その他	29	0	0	0	0	0	0

※功労馬

平成26年5月22日現在

4. 馬の輸入状況

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		去勢	
	合計																				雄	雌		
アメリカ	87	156	245	264	241	221	269	175	161	149	145	117	133	137	93	83	73	63	65	57	50	20	()	30
アイルランド	27	29	41	59	50	45	45	35	14	2	4	3	39	33	2	9	0	0	3	3	1	()	()	1
フランス	23	12	7	1	3	1	4	3	1	1	1	2	1	2	1	0	1	3	7	3	1	()	2	2
イギリス	46	30	24	35	60	41	27	38	35	46	43	91	65	87	44	32	54	17	28	27	35	9	(1)	26
オーストラリア	6	5	5	8	8	5	12	9	12	10	12	12	21	14	6	11	10	3	17	7	3	2	(2)	1
ニュージーランド	4	6	3	6	3	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	3	()	()	()
ドイツ																0	0	2				()	()	()
アルゼンチン																0	1	0				()	()	()
UAE					1	1	2	1	4	4	4	3	1	1	1	1	0	1				()	()	()
香港					4	4	4	1	1	1	1	2	1	0	1	0	0	0				()	()	()
オランダ									1						0	0	2					()	()	()
中国										2					0	0	0					()	()	()
ロシア															1	0	0	0				()	()	()
カナダ															117*	0	0	0				()	()	()
シンガポール																						()	()	()
合計	193	238	325	373	365	319	360	264	227	215	209	230	261	275	265	137	140	95	120	95	93	32	(3)	60

()は種牡馬、※は肉用中間種

●世界各国における馬の伝染病の発生状況 (2013 年)

疾病 \ 国	アメリカ	カナダ	アイルランド	イギリス	フランス	イタリア	ドイツ	ベルギー	香港	UAE	シンガポール	オーストラリア	ニュージーランド	日本
馬伝染性貧血	+	+	-	-	+	+	+	+	-	0000	0000	+	-	-
日本脳炎	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	-	0000	-	-	0000	-
ウエストナイルウイルス感染症	+	+	0000	0000	-	+	0000	-	-	+	0000	-	0000	0000
水泡性口炎	-	-	0000	0000	-	0000	0000	0000	-	0000	0000	0000	0000	0000
馬ウイルス性動脈炎	+	+	-	-	+	+	+	+	0000	0000	0000	+	-	0000
馬インフルエンザ	+	+	+	+	+	-	+	+	-	-	-	-	0000	-
馬鼻肺炎	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+	+	+
ヘンドラウイルス感染症	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	+	0000	0000
馬ピロプラズマ病	+	-	-	+	+	-	-	+	0000	+	0000	-	0000	0000
馬伝染性子宮炎	+	0000	+	-	+	-	+	+	0000	-	0000	-	0000	-

データはOIEホームページより引用
※一部CCからの情報を追加

記載コード
0000 過去の発生なし
- 当該年の発生なし
+ 当該年の発生あり
? 発生が疑われるが未確認

●馬の輸入検疫頭数の推移

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	と畜場直行	合計
1998	121	180	389	1,950	27	—	2,667
1999	248	234	352	3,520	15	—	4,369
2000	179	201	338	4,130	24	—	4,872
2001	166	205	353	4,225	13	—	4,962
2002	117	187	327	4,036	9	—	4,676
2003	136	129	269	3,658	8	—	4,200
2004	134	172	304	4,846	20	—	5,476
2005	150	164	359	4,797	23	—	5,493
2006	173	187	333	5,638	7	85	6,423
2007	323	148	214	5,302	—	—	5,987
2008	212	163	199	4,101	13	—	4,688
2009	109	191	133	4,013	36	—	4,482
2010	124	224	165	4,781	—	—	5,294
2011	94	183	186	3,247	—	—	3,710
2012	82	235	157	2,480	—	—	2,954
2013	130	233	134	3,183	3	—	3,683

●馬の輸出検疫頭数の推移

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	合計
1998	44	13	33	—	39	129
1999	74	1	46	—	—	121
2000	70	7	51	—	1	129
2001	52	11	65	—	—	128
2002	103	16	102	—	—	221
2003	94	2	62	—	3	161
2004	53	10	73	—	—	136
2005	68	0	115	—	20	203
2006	66	9	97	—	—	172
2007	41	4	73	—	—	118
2008	38	—	81	—	—	119
2009	10	16	53	—	36	115
2010	66	52	51	—	—	169
2011	46	40	54	—	1	141
2012	48	23	52	—	—	123
2013	32	6	50	—	—	88

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

●飼養衛生管理基準 (馬)

<p>I 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p> <p>1 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p>	<p>1 自らが飼養する馬が感染する馬が感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関し、家畜保健衛生所から提供される情報を必ず確認し、家畜保健衛生所の指導等に従うこと。家畜保健衛生所等が開催する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のホームページの閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握すること。また、関係法令を遵守するとともに、家畜保健衛生所が行う検査を受けること。</p>
<p>II 衛生管理区域の設定</p> <p>2 衛生管理区域の設定</p>	<p>2 自らの農場を、衛生管理区域とそれ以外の区域とに分け、両区域の境界が分かるようにすること。</p>
<p>III 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止</p> <p>3 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限</p>	<p>3 衛生管理区域の出入口の数を必要最小限とすること。必要のない者を衛生管理区域に立ち入りさせないよう、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する馬に接触する機会を最小限とするよう、当該出入口付近への看板の設置その他の必要な措置を講ずること。ただし、競馬場、乗馬施設その他の不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設において、当該出入口における手指及び靴の消毒など、不特定かつ多数の者が衛生管理区域に出入りする際の病原体の持ち込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は、この限りでない。</p>
<p>4 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒</p>	<p>4 衛生管理区域の出入口付近に消毒設備を設置し、車両を入れる者に対し、</p>

<p>衛生管理区域に出入りする際に当該消毒設備を利用して当該車両の消毒をさせること（その者が当該消毒設備と同等以上の効果を有する消毒設備を携行し、当該出入口付近において当該消毒設備を利用して消毒をする場合を除く。）。</p>	
<p>5 厩舎の出入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、厩舎に出入りする際に当該消毒設備を利用して手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をさせること（その者が当該消毒設備と同等以上の効果を有する消毒設備を携行し、当該出入口付近において当該消毒設備を利用して消毒をする場合を除く。）。</p>	<p>5 厩舎に立ち入る者の消毒</p>
<p>6 厩舎の給餌設備及び給水設備並びに飼料の保管場所にねずみ、野鳥等の野生動物の排せつ物等が混入しないよう必要な措置を講ずること。</p>	<p>IV 野生動物等からの病原体の侵入防止 6 給餌設備、給水設備等への野生動物の排せつ物等の混入の防止</p>
<p>7 飼養する馬に飲用に適した水を給与すること。</p>	<p>7 飲用に適した水の給与</p>
<p>8 厩舎その他の衛生管理区域内にある施設及び器具の清掃又は消毒を定期的に行うこと。注射針、繁殖検査用器具その他液体が付着する物品を使用する際は、一頭ごとに交換又は消毒をすること。</p>	<p>V 衛生管理区域の衛生状態の確保 8 厩舎等及び器具の定期的な清掃又は消毒等</p>
<p>9 馬の移動又は出荷により馬房が空になった場合には、清掃及び消毒をすること。</p>	<p>9 空房の清掃及び消毒</p>
	<p>VI 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処</p>

<p>10 馬に異状が確認された場合の移動及び出荷の停止</p>	<p>10 飼養する馬に異状が確認された場合（その原因が家畜の伝染性疾病によるものでないことが明らかである場合を除く。）には、直ちに獣医師の診療を受けるとともに、当該馬が監視伝染病にかかっていないことが確認されるまでの間、農場からの馬の移動及び出荷を行わないこと。当該馬が監視伝染病にかかっていることが確認された場合には、家畜保健衛生所の指導に従うこと。</p>
<p>11 毎日の健康観察</p>	<p>11 毎日、飼養する馬の健康観察を行うこと。</p>
<p>12 馬を導入する際の健康観察等</p>	<p>12 他の農場等から馬を導入する場合には、導入元の農場等における疾病の発生状況、導入する馬の健康状態の確認等により健康な馬を導入すること。導入した馬に家畜の伝染性疾病にかかっている可能性のある異状がないことを確認するまでの間、他の家畜と直接接触させないようにすること。</p>
<p>13 馬の移動又は出荷時の健康観察</p>	<p>13 馬の移動又は出荷を行う場合には、移動又は出荷の直前に当該馬の健康状態を確認すること。</p>
<p>14 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保存</p>	<p>14 次に掲げる事項に関する記録を作成し、少なくとも一年間保存すること。 (1) 導入した馬の種類、頭数、健康状態、導入元の農場等の名称及び導入の年月日 (2) 移動又は出荷を行った馬の種類、頭数、健康状態、移動又は出荷先の農場等の名称及び移動又は出荷の年月日 (3) 飼養する馬の異状の有無並びに異状がある場合にあってはその症状、頭数及び月齢</p>
<p>IX 大規模所有者に関する追加措置</p>	

<p>15 獣医師等の健康管理指導</p>	<p>15 大規模所有者は、農場ごとに、家畜保健衛生所と緊密に連絡を行っている担当の獣医師又は診療施設を定め、定期的に当該獣医師又は診療施設から当該農場において飼養する馬の健康管理について指導を受けること。</p>
<p>16 情報の周知</p>	<p>16 大規模所有者は、家畜の伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関する情報を全従業員に周知徹底すること。</p>

●育成馬等予防接種推進事業

① 育成馬等予防接種推進事業

◎ 事業の概要

1. 事業目的
競馬場入りきゆう前の育成馬及び生産地の繁殖牝馬について予防接種の徹底を図り、馬防疫の推進に資する。
2. 事業内容
1歳馬、2歳馬及び繁殖牝馬の競走用育成馬等(軽種及び重種)に対し、所定の期日に日本脳炎、破傷風及び馬インフルエンザについて予防接種を行う。 ワクチン接種に必要な費用の一部を助成する。
3. 助成率
JRA 65.2% : NAR 18.5% : JBBA 16.3%
4. 事業実施主体
(公社)日本軽種馬協会
5. 事業主体
(社)中央畜産会
6. 事業期間
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

◎ 助成額

「標準事業単価」

- ① 3種混合ワクチン 1頭1回あたり: 2,830円
- ② 日本脳炎ワクチン 1頭1回あたり: 670円
- ③ 馬インフルエンザワクチン 1頭1回あたり: 1,850円

※ 必要経費と標準事業単価の低い方の額の1/2を助成

◎ ワクチン接種プログラム

区分 \ 種類		日本脳炎	破傷風	馬インフルエンザ
		ワクチン	ワクチン	ワクチン
育成馬等 予防接種 推進事業	1 歳 1 月～3 月	2 回接種（基礎免疫）＊		
	1 歳 5 月～6 月	1 回接種（補強接種）＊＊		
	1 歳 10 月～12 月			1 回（補強接種）
	2 歳 5 月～6 月	1 回接種（補強接種）		
	2 歳 5 月～8 月	1 回（補強接種） ＊＊＊		
	2 歳 10 月～12 月			1 回（補強接種）
	繁殖牝馬 9 月～12 月			1 回

＊2 回目の接種は、1 回目の接種から 4 週間以上経過（2 ヶ月以内）してから接種すること。

＊＊ 基礎免疫の 2 回目の接種から概ね 3 ヶ月後（2～4 ヶ月後）に接種すること。

3 種混合ワクチンを接種できない場合は馬インフルエンザワクチンと日本脳炎ワクチンを接種すること。

＊＊＊ 日本脳炎の補強接種は、3 種混合ワクチン接種後 2 週間～2 ヶ月以内に接種すること。

平成25年度「育成馬等予防接種推進事業」実施状況

平成26年5月
 (公社)中央畜産会 衛生指導部
 日本中央競馬会 馬事部防疫課
 (単位:頭)

実施年度 接種時期	平成25年度事業(H25.4-H26.3)											計 (延べ頭数)
	平成25年(4-12月)				2歳			繁殖牝馬		平成26年(1-3月)		
	1歳		3歳		日本脳炎 補強接種	インフルエンザ 補強接種	インフルエンザ 接種	1歳	3歳 基礎接種			
接種内容	3歳 補強接種	インフルエンザ 補強接種	3歳 補強接種	日本脳炎 補強接種	インフルエンザ 補強接種	インフルエンザ 接種	1歳	3歳 基礎接種				
北海道	6,627 (6949)	5,534 (5827)	4,143 (4008)	3,107 (2961)	861 (1001)	3,870 (4149)	12,749 (12690)					36,891 (37586)
青森	117 (155)	52 (55)	23 (19)	15 (13)	12 (8)	14 (16)	218 (223)					451 (489)
岩手	-	23 (42)	37 (49)	32 (35)	13 (14)	- (3)	-					105 (143)
宮城	2 (2)	- (3)	- (1)	-	-	6 (13)	11 (6)					19 (25)
福島	-	1 (13)	57 (41)	53 (51)	43 (68)	-	8					162 (173)
茨城	4 (3)	21 (29)	82 (87)	102 (128)	165 (170)	-	-					374 (417)
千葉	25 (36)	40 (44)	71 (85)	44 (59)	24 (51)	26 (27)	-					230 (302)
熊本	10 (6)	7 (8)	1 (9)	- (2)	2 (1)	- (6)	8 (18)					26 (50)
宮崎	8 (15)	53 (60)	52 (59)	18 (43)	9 (10)	7 (12)	16 (24)					163 (223)
鹿児島	31 (42)	138 (139)	112 (122)	74 (81)	31 (25)	5 (24)	28 (48)					419 (481)
計	6,824 (7208)	5,869 (6220)	4,578 (4480)	3,445 (3373)	1,160 (1348)	3,928 (4250)	13,038 (13009)					38,842 (39888)

※1 「計(延べ頭数)」は、事業年度(当該年4月～翌年3月)での実施頭数の総計

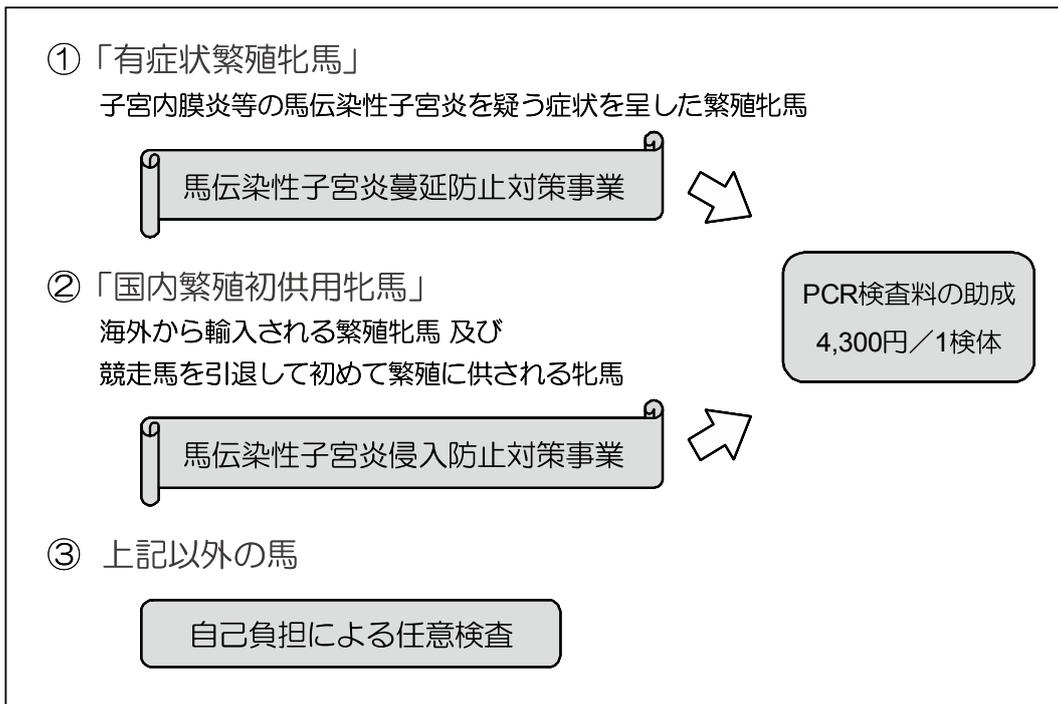
※2 表中の()内数字は前年度の実績

●馬伝染性子宮炎蔓延防止対策事業 & 馬伝染性子宮炎侵入防止対策事業

馬伝染性子宮炎蔓延防止対策事業 & 馬伝染性子宮炎侵入防止対策事業

- 平成 22 年の「馬防疫検討会」において馬伝染性子宮炎 (CEM) の国内清浄化達成が確認されたことから、繁殖用軽種馬全頭の PCR 検査は平成 23 年 3 月をもって終了した。
- 平成 23 年 4 月からは、(公社)日本軽種馬協会が有症状繁殖牝馬を対象とした「馬伝染性子宮炎蔓延防止対策事業」と国内繁殖初供用牝馬を対象とした「馬伝染性子宮炎侵入防止対策事業」の二事業を実施している(～平成 25 年 12 月:3 ヶ年)

◎ 清浄化達成後の検査体制



- ※ 上記①あるいは②に該当する馬は、PCR 検査に係る費用の一部が助成される。
- ※ また、上記①に該当する馬は、検体採材に係る費用(採材技術料)の一部が助成される。
- ※ 上記③に該当する馬の検査は、(公財)競走馬理化学研究所で受付けている。

Ⅲ . 話題提供

1. 動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の概要

(1) 設立の趣旨および経緯

動物用インフルエンザワクチン国内製造用株の定期的な見直しおよび製造用株の選定を行い、野外流行株に有効なインフルエンザワクチンを確保するため、平成 22 年 9 月に動物医薬品検査所内に設置された。

(2) 国内製造用株変更・株選定の手順

①株変更の要否の決定

- ・畜水産安全管理課長が動物医薬品検査所長（所長）に製造用株の変更の要否および選定を依頼
- ・所長は株選定委員会を開催し、株変更の必要性を検討

②ワクチン候補株の作成

- ・研究機関等にワクチン候補株の作成を依頼

③ワクチン候補株の製造用株としての適性確認

- ・所長は民間団体等へ製造用株としての適性試験の実施を依頼
- ・所長は株選定委員会を開催し、ワクチン候補株の製造用株としての適性を検討
- ・所長は製造用株を畜水産安全管理課長へ報告

④ワクチン株の決定と配付

- ・畜水産安全管理課長は製造用株決定を通知
- ・所長は製造用株を製造所社へ配付

(3) 平成 26 年 5 月 28 日に開催された同委員会の概要

①ワクチン株の変更の要否

世界の馬インフルエンザの発生状況、分離ウイルスの抗原性状、現行ワクチン株との交差性等からワクチン株の変更の要否を検討した。OIE は、H3N8 亜型フロリダ亜系統のクレード 1 とクレード 2 の株をワクチン株として推奨している。現行の我が国のワクチンは、クレード 1 の株は含むがクレード 2 の株は含まない。しかし、亜系統は異なるが La Plata/93 株はクレード 2 と抗原性状が近いことが報告されている。英国およびアイルランドのクレード 2 の野外株に対する La Plata/93 株の交差性が若干下がっているが、現行ワクチン株は野外株に十分有効であり「現行ワクチン株を変更する必要は無い」と結論された。

②クレード 2 のワクチン候補株

昨年の委員会において、馬インフルエンザワクチンに対する国際的な動きから、OIE の推奨株を含むワクチンの要望があり、クレード 2 の 3 株のワクチン候補株についてワクチン株としての適性確認試験を実施した。増殖性、継代による抗原性の変化、免疫原性などの成績から、Yokohama/10 株が選ばれた。ワクチン株の構成は、クレード 1 の Ibaraki/07 株（現行ワクチンに含まれる株）とクレード 2 の Yokohama/10 株の組合せが了承された。

③ワクチン株の追加

平成 26 年 9 月 25 日付け農林水産省消費・安全局長通知により、クレード 1 の Ibaraki/07 株とクレード 2 の Yokohama/10 株の組合せが「馬インフルエンザ不活化ワクチン」および「馬インフルエンザ不活化・日本脳炎不活化・破傷風トキソイド混合（アジュバント加）ワクチン」のワクチン製造用株として追加された（表）。

表 . 馬インフルエンザワクチンの株構成

OIE 推奨株	現行ワクチン株	追加ワクチン株
アメリカ系統 フロリダ亜系統 クレード1	Ibaraki/07 株	Ibaraki/07 株
アメリカ系統 フロリダ亜系統 クレード2		Yokohama/10 株
	La Plata/93 株 アメリカ系統 アルゼンチン亜系統	
	Avesta/93 株 ユーラシアン系統	

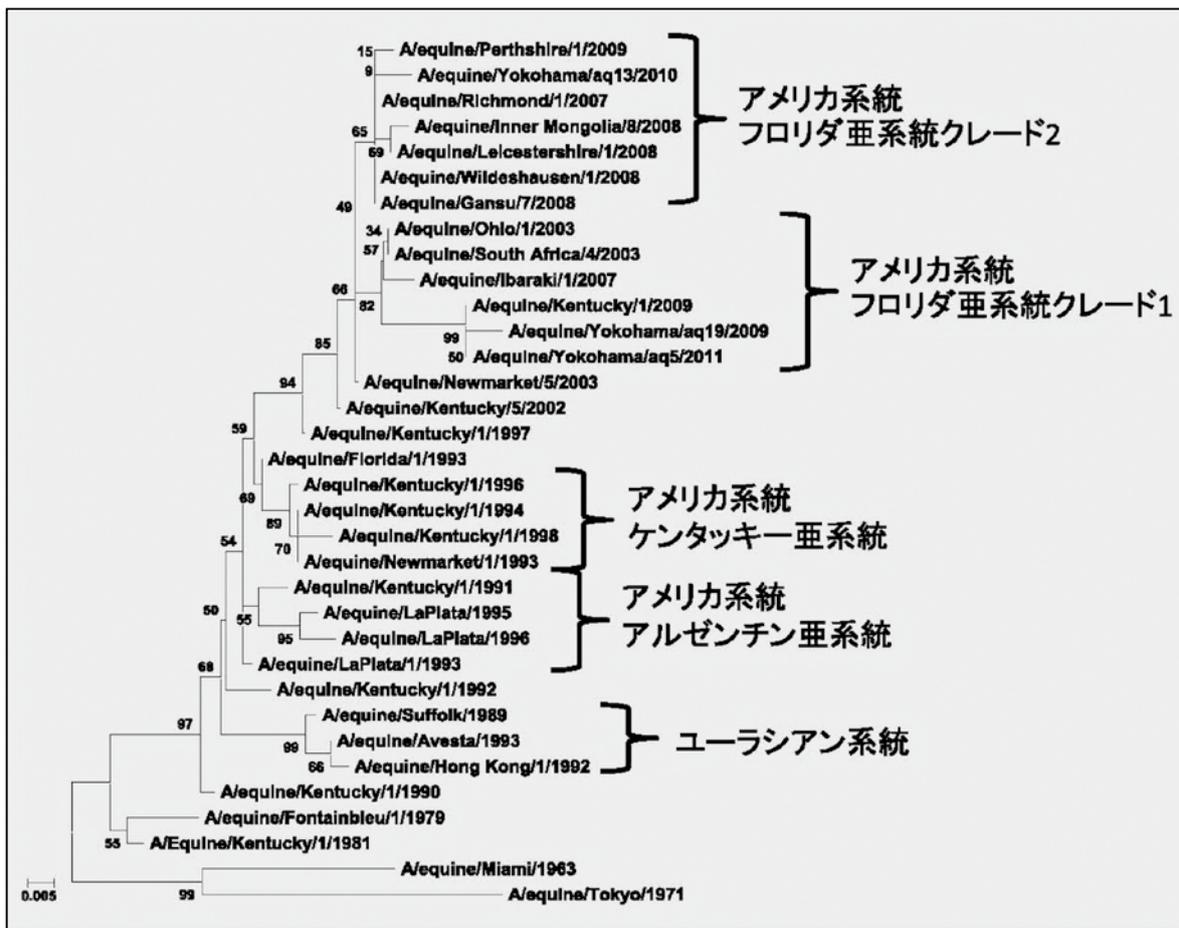


図 . 馬インフルエンザウイルス H3N8 の H A 遺伝子の系統樹

2. OIE コード “High health status horse subpopulation” の新設について

高度衛生ステイタスマ（High health/High performance horses, HHP 馬）の競技・競走のための国際間移動の簡素化を進める OIE コード案が各国政府に提示され、2014 年 5 月の OIE 総会で採択された。

Annex XXIV

DRAFT CHAPTER 4.X. HIGH HEALTH STATUS HORSE SUBPOPULATION

Article 4.X.1.

General provisions

本章は、その安全な一時輸入、通常飼育される国との行き来を円滑化する目的で、サラブレッド競馬を含む馬術競技に参加するために国際的に移動する馬群であって、証明された高度衛生ステイタスマ（以下、HHP と略す。）を有するものを、設定するための勧告を規定する。第 4.4 章の規定に従い、subpopulation は、文書化した衛生管理規範及びバイオセキュリティ措置の適用により定められ subpopulation とその他すべての馬科と用途により分けられる。繁殖又は競技と関連しないその他の目的で国際的に移動する馬は subpopulation には含まれない。

Article 4.X.2.

Criteria for the inclusion of horses in the high health status subpopulation

1. High health status 高度衛生ステイタスマ

subpopulation の各馬は、その衛生を保護し、疾病が他の馬に広がる可能性を最小化するための具体的な措置を受ける。これらの措置には、輸出馬の仕出地域及び訪問する地域の疾病ステイタスマに応じた具体的な検査室検査及びワクチン接種が含まれる。すべてのワクチン接種、検査及び臨床検査結果の記録は、第 5.12 章を遵守する個別のパスポートに記載される。

2. Identification and traceability 個体照合とトレーサビリティ

第 4.2 章の規定と整合し subpopulation の馬は、以下の通り、個別に識別される。

- a) 各馬は、個別の個体識別、できればマイクロチップを有する。
- b) 各馬は、当該馬独自の識別名を含む個別のパスポートを常時添付される。
- c) 各馬は、それを HHP subpopulation の一匹として同定し、当該パスポート及び識別名に言及している個別の書類を所持する。
- d) 馬は、当該パスポート及び当該識別名の関連情報を含む国際的なデータベースに登録される。

3. Management of the subpopulation subpopulation の管理

- a) 馬の各獣医学的検査の間に、そのパスポートが照合され、その同一性が確認され、ワクチン接種を含むすべての公的検査及び治療の詳細が、検査した獣医師によって記録及び署名される。
- b) subpopulation 中の各馬の高度衛生ステイタスマは、国際的なバイオセキュリティプランを常時、遵守することによって維持される。この遵守は、通常飼育される施設、輸送中及び競技場所における、馬の継続的獣医学的管理によって保障され、確認される。この管理は、認可された獣医師によって提供される。遵守されない場合には、高度衛生ステイタスマは停止される。
- c) subpopulation への馬の導入又は再導入には、適当な認定時間を要する。
- d) 馬が通常飼育される国を不在にする最長期間が設定される。

Article 4.X.3.

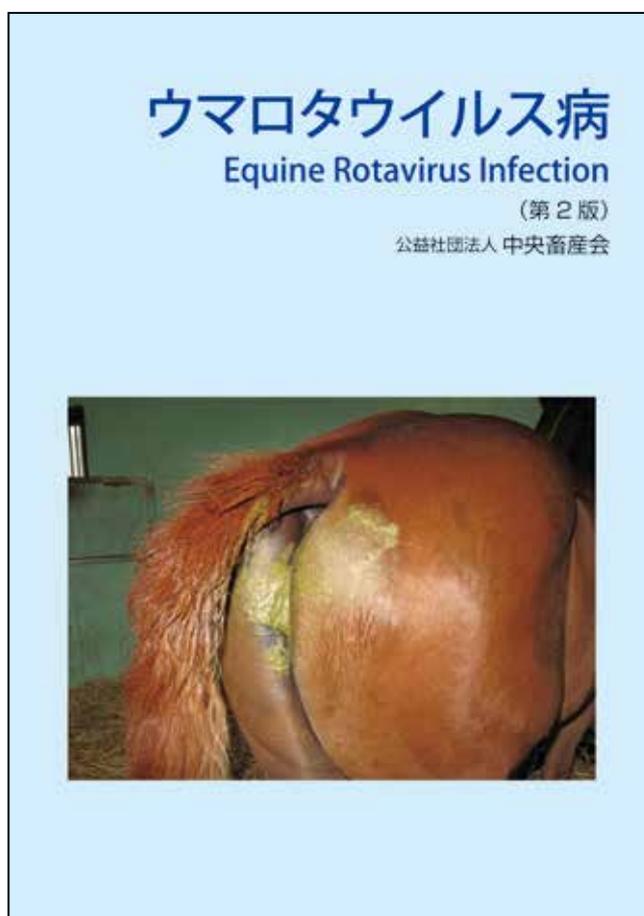
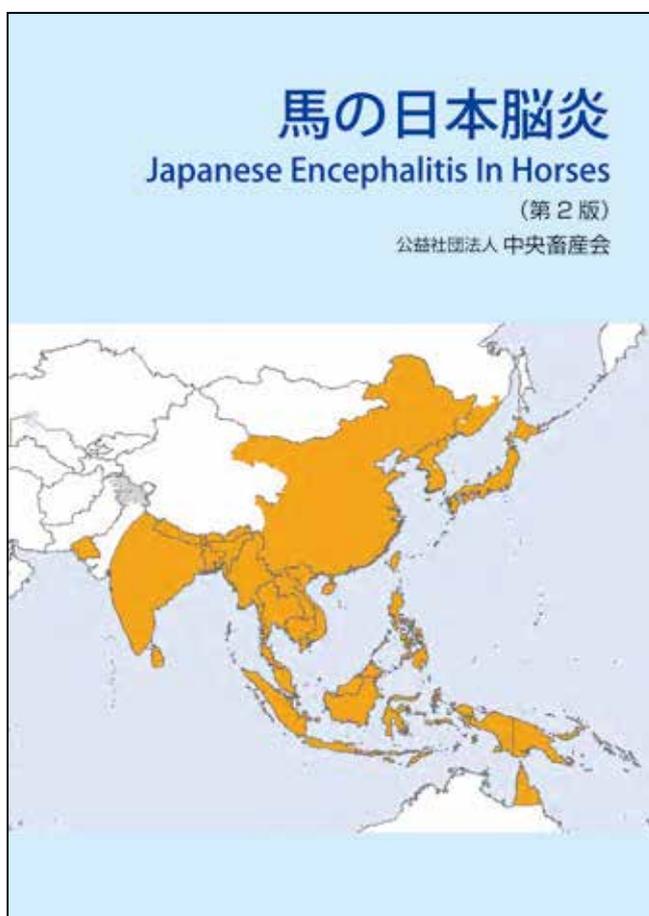
Recommendations for the Veterinary Authorities 獣医当局への勧告

獣医当局は、本章の遵守の確保を所掌する機関を、公的に認定することが推奨される。獣医当局は、馬術イベントに参加するだけの目的で入国する、HHP 馬の一時的輸入のための特殊なプロトコルを作成することも推奨される。

獣医当局は、OIE が、国際馬術連盟 (FEI) 及び国際競馬統括機関連盟 (IFHA) と協力して作成したバイオセキュリティ指針（検討中）を容認することが推奨される。

3. 馬感染症シリーズ「馬の日本脳炎（第2版）」および「ウマロタウイルス病（第2版）」の発刊について

公益社団法人中央畜産会より馬感染症シリーズ「馬の日本脳炎（第2版）」および「ウマロタウイルス病（第2版）」が発刊されました。それぞれ平成10年および平成12年発刊の第1版をもとに、最新の知見を加筆し、内容を全面的に刷新いたしました。冊子をご希望の方は中央畜産会衛生指導部までお問い合わせください。（軽種馬防疫協議会のホームページからもデジタル版をご覧ください。）



4. 平成 26 年度 防疫に関する学術集会

1. 平成 26 年度 「馬防疫検討会」馬感染症研究会

「馬防疫検討会」馬感染症研究会が下記のとおり開催された。

馬感染症研究会・技術部会

1. 主 催：農林水産省／動物衛生研究所／日本中央競馬会（JRA）／公益社団法人中央畜産会
2. 開催日時：平成 26 年 10 月 20 日（月）～10 月 23 日（木）
3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所栃木支所
4. プログラム

第 1 日目 10 月 20 日（月）

進行：松田 芳和（JRA 馬事部防疫課）

- (1) 開会挨拶 武久 智之（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）
- (2) 主催者紹介
- (3) わが国における馬の防疫体制
座長：山川 睦（動物衛生研究所）
- ①馬の防疫と馬防疫検討会の役割
武久 智之（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）
- ②軽種馬の防疫と JRA の役割
栗本慎二郎（JRA 馬事部 防疫課）
- ③馬の防疫に関する各都道府県の現状
参加都道府県代表者
- (4) 保定法／個体識別法／検体採取法（実習）
講師：南 卓人（JRA 馬事部 防疫課）・辻村 行司・上野 孝範・丹羽 秀和・根本 学・坂内 天・木下 優太・越智 章仁（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (5) 栃木支所施設案内
案内：蘆原 永敏（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

第 2 日目 10 月 21 日（火）

- (6) ウイルス感染症の血清学的診断法－1（実習）
講師：辻村 行司・根本 学・坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (7) 病理解剖法（講義）
講師：上野 孝範（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (8) 病理解剖法（実習）
講師：上野 孝範・越智 章仁・片山 芳也（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

第 3 日目 10 月 22 日（水）

- (9) 細菌感染症－1（講義）
講師：丹羽 秀和・木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (10) 細菌感染症の検査法－1（実習）
講師：丹羽 秀和・木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (11) ウイルス感染症の血清学的診断法－2（実習）
講師：辻村 行司・根本 学・坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

第 4 日目 10 月 23 日（木）

- (12) 細菌感染症の検査法－2（実習）
講師：丹羽 秀和・木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (13) 細菌感染症－2（講義）

- 講師：丹羽 秀和・木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (14) 原虫感染症（講義）
講師：片山 芳也（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (15) 寄生虫症（講義）
講師：越智 章仁（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (16) ウイルス感染症－1（講義）
講師：近藤 高志（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (17) ウイルス感染症－2（講義）
講師：山中 隆史（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）
- (18) 意見交換
司会：松田 芳和（JRA 馬事部 防疫課）
- (19) 閉会挨拶
平賀 敦（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

5. 技術部会参加者

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| ① 農林水産省 | 消費・安全局動物衛生課
動物検疫所北海道出張所胆振分室
動物検疫所成田支所動物検疫第1課
動物検疫所神戸支所検疫課
動物検疫所羽田空港支所検疫課 | 武久 智之
大熊 綾美
青島 圭介
平井明希子
齊藤 匡人 |
| ② (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 | 動物衛生研究所 | 山川 睦 |
| ③ 家畜保健衛生所 | 北海道胆振家畜保健衛生所
北海道十勝家畜保健衛生所
青森県青森家畜保健衛生所
山形県庄内総合支所家畜保健衛生課
福島県相双家畜保健衛生所
群馬県中部農業事務所家畜保健衛生課
埼玉県中央家畜保健衛生所
東京都産業労働局農林水産部食料安全課
石川県南部家畜保健衛生所
兵庫県姫路家畜保健衛生所
島根県江津家畜保健衛生所
佐賀県中部家畜保健衛生所
熊本県阿蘇家畜保健衛生所 | 山本 雅也
高橋 弘康
水島 亮
佐々木志穂
太田 大河
桑原 真穂
渡辺 志保
桑山 隆実
中田 昌和
正木 達規
源田 隆志
大澤 光慶
東 幹彦 |
| ④ (公社) 中央畜産会衛生指導部 | | 原田 博文 |
| ⑤ 日本中央競馬会 | 馬事部防疫課

競走馬総合研究所 栃木支所 | 松田 芳和、栗本慎二郎
南 卓人、東樹 宏太
平賀 敦、蘆原 永敏
森 誠一郎、近藤 高志
片山 芳也、山中 隆史
上野 孝範、辻村 行司
丹羽 秀和、根本 学
坂内 天、木下 優太
越智 章仁 |

馬感染症研究会・研究部会

1. 主 催：農林水産省／動物衛生研究所／日本中央競馬会（JRA）／社団法人中央畜産会

2. 開催日時：平成 26 年 10 月 24 日（金）午前 10 時～午後 3 時 20 分

3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所 栃木支所

4. プログラム

進行：蘆原 永敏（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

(1) 開会挨拶

津田 知幸（動物衛生研究所 所長）

井上 真（JRA 馬事担当理事）

(2) 特別講演

座長：坂本 研一（動物衛生研究所）

「わが国における豚ウイルス感染症の防疫」

津田 知幸（動物衛生研究所）

(3) 一般講演

座長：山川 睦（動物衛生研究所）

1) 2013～2014年に流行した豚流行性下痢について

宮崎 綾子（動物衛生研究所）

2) 馬パラチフス菌のゲノム生物学的特徴と分子疫学

秋庭 正人（動物衛生研究所）

座長：近藤 高志（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

3) 重種馬を用いたウマコロナウイルス感染実験

根本 学（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

座長：片山 芳也（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

4) 馬伝染性子宮炎菌および近縁菌種を検出する LAMP 法の開発

木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所）

(4) 共同研究実施概要

座長：山川 睦（動物衛生研究所）

1) 感染症の新規診断法開発のための分子生物学的基礎研究

ーレーザーマイクロダイゼクション法を用いた馬感染症の病理学的診断法の検討ー

播谷 亮（動物衛生研究所）

2) 馬感染症の新規診断法開発のための分子生物学的研究

ー馬パラチフス菌の全ゲノム情報を利用した各種検査法の開発ー

秋庭 正人（動物衛生研究所）

ーレーザーマイクロダイゼクション法の馬感染症病理学的診断への応用ー

播谷 亮（動物衛生研究所）

(5) 感染症に関する情報交換

1) 国内外における馬の伝染病の発生状況

栗本慎二郎（JRA 馬事部 防疫課）

2) 馬の輸出入検疫状況

中尾 哲也（農林水産省 動物検疫所）

3) 馬用の生物学的製剤の検定状況および動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の議事概要

中村 成幸（農林水産省 動物医薬品検査所）

(6) 閉会挨拶

平賀 敦（JRA 競走馬総合研究所 栃木支所長）

5. 研究部会参加者

- ① (一財) 日本生物科学研究所
 - ② (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所

 - ③ 農林水産省動物検疫所

 - ④ 農林水産省動物医薬品検査所
 - ⑤ 家畜保健衛生所
 - 北海道胆振家畜保健衛生所
 - 北海道十勝家畜保健衛生所
 - 青森県青森家畜保健衛生所
 - 山形県庄内総合支所家畜保健衛生課
 - 福島県相双家畜保健衛生所
 - 群馬県中部農業事務所家畜保健衛生課
 - 埼玉県中央家畜保健衛生所
 - 東京都産業労働局農林水産部食料安全課
 - 石川県南部家畜保健衛生所
 - 兵庫県姫路家畜保健衛生所
 - 島根県江津家畜保健衛生所
 - 佐賀県中部家畜保健衛生所
 - 熊本県阿蘇家畜保健衛生所
 - ⑥ (一財) 化学及血清療法研究所
 - ⑦ (公社) 中央畜産会
 - ⑧ 日本中央競馬会
 - 馬事部

 - 美浦トレーニング・センター
 - 栗東トレーニング・センター
 - 競走馬総合研究所

 - 競走馬総合研究所 栃木支所
- 永野 哲司、大森 嶺
 津田 知幸、坂本 研一
 山川 陸、播谷 亮
 秋庭 正人、宮崎 綾子
 木村久美子、五嶋 祐介
 中尾 哲也、齋藤 恵
 小菅千恵子、林 政益
 大熊 綾美、青島 圭介
 平井明希子
 中村 成幸
 山本 雅也
 高橋 弘康
 水島 亮
 佐々木志穂
 太田 大河
 桑原 真穂
 渡辺 志保
 桑山 隆実
 中田 昌和
 正木 達規
 源田 隆志
 大澤 光慶
 東 幹彦
 山崎 憲一
 原田 博文
 井上 真、安斉 了
 松田 芳和、栗本慎二郎
 南 卓人、東樹 宏太
 太田 稔、小林 稔
 神谷 和宏
 松村 富夫、和田 信也
 間 弘子
 平賀 敦、森 誠一郎
 蘆原 永敏、片山 芳也
 近藤 高志、山中 隆史
 上野 孝範、辻村 行司
 丹羽 秀和、根本 学
 坂内 天、木下 優太
 越智 章仁

2. 第42回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウムの開催報告

(本発表会において報告された演題の要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 主 催：日本中央競馬会 (JRA)
2. 開催日時：平成26年7月17日 (木)
3. 開催場所：静内エクリプスホテル
4. 議 事

シンポジウム

「馬の眼科疾患における診断と治療」

座長：和田 信也 (JRA 競走馬総合研究所・本所)

教育講演「馬の角膜症」

○辻田 裕規, 米国獣医眼科専門医 (北摂ベッツセンター・松原動物病院)

症例報告

- 1) 競走後に発症した潰瘍性角膜炎に対して内科療法で治療したサラブレッド種競走馬2症例
○小林 稔 (JRA 美浦トレーニング・センター)
- 2) 角膜実質膿瘍の3症例
○佐藤 正人 (NOSAI 日高 家畜診療センター)
- 3) 馬の細菌性外眼部疾患に対するロメフロキサシンの有効性および安全性
○日高 修平 (軽種馬育成調教センター)
- 4) 若齢サラブレッドの白内障に対し水晶体摘出術を行った3症例
○加藤 史樹 (社台ホースクリニック)
- 5) 重度の潰瘍性角膜炎に対して結膜皮弁術を実施したサラブレッド種競走馬4例
○黒田 泰輔 (JRA 競走馬総合研究所・本所)

総合討論

報告事項

- 1) 薬物規制について
○伊藤 幹 (JRA 馬事部獣医課)
- 2) 防疫課からのお知らせ
○栗本慎二郎 (JRA 馬事部防疫課)

一般講演

座長：樋口 徹 (NOSAI 日高 家畜診療センター)

- 1) 抗ミューラー管ホルモン (AMH) による潜在精巣・顆粒膜細胞腫の診断
○村瀬 晴崇 (JRA 日高育成牧場)
- 2) サラブレッドの後肢の跛行検査における超音波検査の有用性
○鈴木 吏 (社台ホースクリニック)

座長：羽田 哲朗 (JRA 日高育成牧場)

- 3) 新生子馬における伸筋腱断裂の7症例
○大塚 智啓 (日高軽種馬農業協同組合)
- 4) 当歳馬の Single Screw 法による肢軸異常矯正と長期的予後
○佐藤 正人 (NOSAI 日高 家畜診療センター)

座長：片山 芳也 (JRA 競走馬総合研究所・栃木支所)

- 5) 国内で初めて病理学的に馬増殖性腸症と診断した1症例
○原田 健弘 (北海道日高家畜保健衛生所)

座長：今野 泰博 (北海道日高家畜保健衛生所)

- 6) トレーニング・センターにおける馬鼻肺炎ワクチン接種体制変更前後の流行状況調査
○大出 浩隆 (JRA 競走馬総合研究所・本所)
- 7) トレーニング・センター3歳馬に対する馬鼻肺炎ワクチン全頭接種による集団免疫効果
○坂内 天 (JRA 競走馬総合研究所・栃木支所)

3. 第 56 回競走馬に関する調査研究発表会

*本発表会において報告された演題のうち、軽種馬の衛生および防疫に関するものについて講演名を転載（要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。）

1. 開催日時：平成 26 年 12 月 1 日（月）

2. 開催場所：東京大学 農学部 弥生講堂

(1) 競走馬の腸炎に関する回顧的調査

○藤木 亮介（JRA 栗東トレーニング・センター）

(2) フィルグラスチム（G-CSF 製剤）を用いた輸送熱予防の可能性

○遠藤 祥郎（JRA 宮崎育成牧場）

(3) 胸腔洗浄と長期抗菌薬投与により治癒した重度細菌性肺胸膜炎発症馬の一例

○大塚 佑（JRA 栗東トレーニング・センター）

(4) 多剤耐性菌の感染が認められた疣贅性心内膜炎の 1 例

○平間あき子（JRA 美浦トレーニング・センター）

(5) 後期育成期 1 歳馬に認めた *Lawsonia intracellularis* 感染症の 1 症例

○竹部 直矢（JRA 日高育成牧場）

(6) 日高地方におけるローソニア感染症の浸潤状況と *Lawsonia intracellularis* 遺伝子型の分布

○木下 優太（JRA 競走馬総合研究所栃木支所）

(7) 日本の馬インフルエンザワクチン株と最近の海外流行株との抗原性状比較

○山中 隆史（JRA 競走馬総合研究所栃木支所）

(8) 馬の病原ウイルスに対する消毒薬の不活化効果に関する研究

○辻村 行司（JRA 競走馬総合研究所栃木支所）

(9) 感染実験によるウマコロナウイルスの病原性の検討

○根本 学（JRA 競走馬総合研究所栃木支所）

IV. 軽種馬防疫協議会からのお知らせ



愛馬の健康管理は3種類の予防接種から

監視伝染病である馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風の
予防接種を実施しましょう！

3つの監視伝染病について

馬インフルエンザ(届出伝染病)

馬インフルエンザは、ウイルス感染によって起こる急性の呼吸器感染症です。人のインフルエンザとは異なり、冬だけでなく一年を通じて流行するのが特徴です。著しく感染力が強いため、短期間に多数の馬が感染します。2007年8月から翌年7月の日本における流行は、近年欧米でも流行を繰り返している「フロリダ亜系統」に分類されるウイルスによるものでした。最新のワクチンには、この時に国内で分離されたウイルス株が含まれています。

【症状】 ・40℃前後の高熱
・元気・食欲の低下
・強い乾性の咳
・水様性の鼻汁

日本脳炎(法定伝染病)

日本脳炎ウイルスは、蚊(主として「コガタアカイエカ」)の媒介によって馬や人に脳炎を起こします。しかし、馬から人、人から馬に直接伝染することはありません。

【症状】 ・40℃前後の高熱
・頭部を下げ、日光を避けて壁などに寄りかかる沈うつ状態を示す(麻痺型)。
・前掻きや旋回運動を繰り返す、時には狂騒状態を示す(興奮型)。
・軽症例では、脳炎を伴わないこともある。

破傷風(届出伝染病)

土壌中に生息している破傷風菌は、傷口から感染し、体内で増殖して毒素を産生します。この毒素が運動中枢神経を侵すことによって、特有の神経症状を示します。破傷風は人を始め多くの動物がかかる感染症ですが、特に馬は破傷風菌に対する感受性の高い動物として知られています。

【症状】 ・全身の筋肉の硬直や痙攣
・呼吸困難
・全身の発汗
・外的刺激への過剰反応

休養中あるいは育成中の
競走馬や乗馬などにも
予防接種を徹底しましょう！

予防接種について

軽種馬防疫協議会では、以下のとおり馬の予防接種要領を定めています。予防接種については、獣医師に相談してください。

★馬の予防接種要領★

●馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、以降半年に1回(春季・秋季)の補強接種を実施すること。
※予防接種間隔が1年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

●日本脳炎

使用説明書に基づいて、その年の流行期前の5月～6月に2回接種すること。
※5月～6月に接種が完了していない場合でも、必ず10月末までに接種すること。

●破傷風

初めの年は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、翌年からは年に1回の補強接種を実施すること。
※前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

- 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。
- 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

集団で定期的な予防接種を
心がけましょう！

馬の移動について

馬の移動に際しては、移動歴の記入および予防接種の証明を受けた「馬の健康手帳」を携行しましょう。



このリーフレットは軽種馬防疫協議会ホームページからダウンロードできます

www.keibokyo.com

軽種馬防疫協議会

東京都港区六本木6-11-1
日本中央競馬会六本木事務所馬事部防疫課内

TEL: 03-5785-7517・7518
FAX: 03-5785-7526



軽種馬防疫協議会

ホームページのご案内

www.keibokyo.com

軽種馬防疫協議会のサイトです

軽種馬防疫協議会事務局
〒106-8401 東京都港区六本木6丁目11番1号
日本中央競馬会 馬事部防疫課内
お問い合わせ ☎ info@keibokyo.com

軽防協について | 軽防協からのお知らせ | 馬の伝染病情報 | 予防接種と健康手帳 | テキストと学術集 | その他

軽種馬防疫協議会は
馬の伝染性疾病の予防および発症防止を目的とする
自衛防疫団体です
すべての馬の健康を守るため日々活動しています

軽防協について

- ・ 概要
- ・ 構成
- ・ 主な業務内容

軽防協からのお知らせ

- ・ 軽防協ニュース

軽防協からのお知らせ

- 2012.03.29 輸入馬における馬インフルエンザの撲滅に係る国内防疫対応について
- 2011.12.22 宮崎県で発生した馬伝染性貧血の病性鑑定結果について
- 2011.10.01 「飼養衛生管理基準」の施行について
- 2011.07.09 馬肉を介した有症事例への生産段階における当協の対応について
- 2011.06.16 「馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針」について

もっと見る

※ 予防接種のリーフレット・馬感染症のテキスト・過去の生産地シンポジウムの講演抄録などもご覧になれます。

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿

平成 26 年 12 月 1 日現在

(順不同・敬称略)

- 議長：小林善一郎（日本中央競馬会 常務理事）
- 常任委員：岩崎 幸治（地方競馬全国協会 理事）
 - 西村 啓二（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）
 - 木口 明信（日本馬術連盟 常務理事）
 - 井上 真（日本中央競馬会 理事）

○専門委員：

農林水産省

- 川田 良浩（動物衛生課 課長補佐 検疫業務班）
- 武久 智之（動物衛生課 課長補佐 防疫業務班）
- 西端 暁久（畜産振興課 畜産専門官）
- 小原 健児（競馬監督課 首席競馬監督官）
- 葛谷 好弘（競馬監督課 課長補佐 中央班）
- 俵積田 守（競馬監督課 課長補佐 地方班）
- 鈴木 一弘（動物検疫所 検疫部長）
- 中村 成幸（動物医薬品検査所 検査第一部長）

農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所

- 坂本 研一（国際重要伝染病研究領域長）
- 山川 睦（ウイルス・疫学研究領域 領域長補佐）

地方競馬全国協会

- 諸岡 徹（公正部 部長）
- 青木 隆（公正部 調査役）

日本軽種馬協会

- 木村 慶純（業務部長）

地方競馬主催者

- 岡井 和彦（北海道軽種馬振興公社 競走関連部 獣医グループ主幹）
- 佐藤 徹也（帯広市農政部ばんえい振興室 次長）
- 伊藤 真（岩手県競馬組合 業務部管理監）
- 宇田川浩一（埼玉県浦和競馬組合 野田管理事務所長）
- 猪熊 道仁（千葉県競馬組合 業務課 技師）
- 中嶋 将彦（特別区競馬組合 事業推進部 競走課厩舎管理係）
- 矢島 純夫（神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課長）
- 四ツ谷正一（石川県競馬事業局 競馬業務課長）
- 安藤 恵三（岐阜県地方競馬組合 業務課長）
- 安達 教治（愛知県競馬組合 専門員（獣医統括））

西 龍一（兵庫県競馬組合 事業部長）
長山 昌広（高知県競馬組合 競走馬診療所長）
相川雄一郎（佐賀県競馬組合 馬診療所長）

日本馬事協会

杉野 繁治（専務理事）

日本馬術連盟

佐藤 信博（事務局長）
川嶋 舟（獣医委員会委員）

全国乗馬倶楽部振興協会

山口 洋史（専務理事）

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅（会長）

競走馬育成協会

和田 隆一（常務理事）

日本競走馬協会

佐藤 忠昭（常務理事）

軽種馬育成調教センター

杉本 修（専務理事）

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義（理事）

胆振家畜自衛防疫推進協議会

吉田 喜義（NOSAI いぶり 家畜部長）

中央畜産会

関谷 順一（衛生指導部長）

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

滝澤 勇（理事長）

日本中央競馬会

馬事部

安齊 了 (馬事部長)
奥 河寿臣 (馬事部長補佐)
松田 芳和 (防疫課長)
伊藤 幹 (獣医課長)

競走馬総合研究所

松村 富夫 (所長)
間 弘子 (企画調整室長)

競走馬総合研究所栃木支所

平賀 敦 (支所長)
近藤 高志 (分子生物研究室長)

栗東トレーニング・センター

中西 有 (競走馬診療所長)

美浦トレーニング・センター

上野 儀治 (競走馬診療所長)

○幹 事：諸岡 徹 (地方競馬全国協会 公正部 部長)
青木 隆 (地方競馬全国協会 公正部 調査役)
木村 慶純 (日本軽種馬協会 業務部長)
佐藤 信博 (日本馬術連盟 事務局長)
安齊 了 (日本中央競馬会 馬事部長)
松田 芳和 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)

○事務局長：安齊 了 (日本中央競馬会 馬事部長)

○事務局：奥 河寿臣 (日本中央競馬会 馬事部 部長補佐)
松田 芳和 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)
栗本慎二郎 (日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐)
南 卓人 (日本中央競馬会 馬事部防疫課係長)
東樹 宏太 (日本中央競馬会 馬事部防疫課係長)



軽種馬防疫協議会

(<http://keibokyo.com/>)

日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本馬術連盟
および日本軽種馬協会を中心に構成され、
軽種馬の自衛防疫を目的とする協議会です。
(昭和 47 年 8 月 11 日 設立)

議 長 小林善一郎
事務局長 安齊 了

事 務 局 〒106-8401 東京都港区六本木 6-11-1
日本中央競馬会 馬事部 防疫課内
e-mail info@keibokyo.com
TEL.03-5785-7517・7518 FAX.03-5785-7526